

2005年4月から個人情報保護法が全面的に施行されました。この法律は、事業者が個人情報を取り扱う際の、責務とその実行を義務付けたものです。私たちの医療生協では、すでに「患者の権利章典」などで、プライバシーへの配慮、情報主体（患者様）の権利の尊重、情報管理の透明性を重要視し、その徹底に努めてきましたが、この個人情報保護法の施行に伴い、法律の定めた掲示を以下に行います。これからも、安全安心、納得と信頼の医療を、患者様、ご利用の皆様とともにいっそう推進する所存ですので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

—厚生労働省ガイドラインによる—
個人情報保護法に基づくお知らせ

みその歯科における個人情報取得の目的

ご利用の方々に適切な医療サービスを提供するために、医療機関では通常必要とされる個人の情報（お名前、生年月日、病歴、診療記録など）を取得し、目的の範囲内に限定して、お取り扱いいたしております。当診療所における個人情報の利用目的は以下の通りです。

1) 患者様・ご利用の方々への医療の提供に必要な利用目的

医療機関内部での利用に係るもの

- ・当診療所が患者様、ご利用の方に提供する医療サービス
- ・医療保険事務
- ・患者様に係る医療機関の管理運営業務のうち
 - －会計・経理
 - －医療事故等の報告
 - －当該患者様・利用の方の医療のサービスの向上

他の事業者等への情報提供を伴うもの

- ・当診療所が患者様、ご利用の方に提供する医療サービスのうち
 - －他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの連携
 - －他の医療機関等からの紹介への回答
 - －患者様の診療などに当たり、外部の医師等の意見、助言を求める場合
 - －検体検査業務の委託その他業務委託
 - －家族等への病状説明
- ・医療保険事務のうち
 - －保険事務の委託
 - －審査支払機関へのレセプトの提出
 - －審査支払機関又は保険者からの照会への回答
 - －審査支払機関又は保険者への照会
- ・事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知
- ・医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出

2) 前記以外の利用目的

医療機関の内部での利用に係るもの

- ・当診療所の管理運営業務のうち、
 - －医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - －医療機関等の内部において行われる学生等の実習の協力
 - －医療機関等の内部において行われる症例研究
- ・当診療所を運営する西都保健生活協同組合の広報活動のうち

＊ただし、この目的で取り扱う個人情報はお名前、ご住所、電話番号、生活協同組合の加入の有無に限定いたします。

- －ご利用の方へ向けた西都保健生活協同組合の加入のご案内
- －ご利用の方へ向けた西都保健生活協同組合の催し物のご案内

上記の利用目的について、ご不審の項目、同意しがたい項目がある場合はお問い合わせください。お問い合わせのない場合、利用目的についてご同意をいただいたものとしてお取り扱いさせていただきます。また後ほどでも、いつでもご要望により、ご同意、留保は変更をいただくことが可能です。

また、患者様、ご利用の方、または規定に基づく代理人の方は、ご本人の個人情報について、開示請求し閲覧することができます。さらに、誤った情報等があり、患者様、ご利用の方が個人情報の削除または訂正、利用の停止を希望される場合には、別途の所定の手続きに基づき、削除等のご対応をいたします。ただし、法令の規定による場合など、訂正、削除、利用停止のご対応がとれない場合もあります。